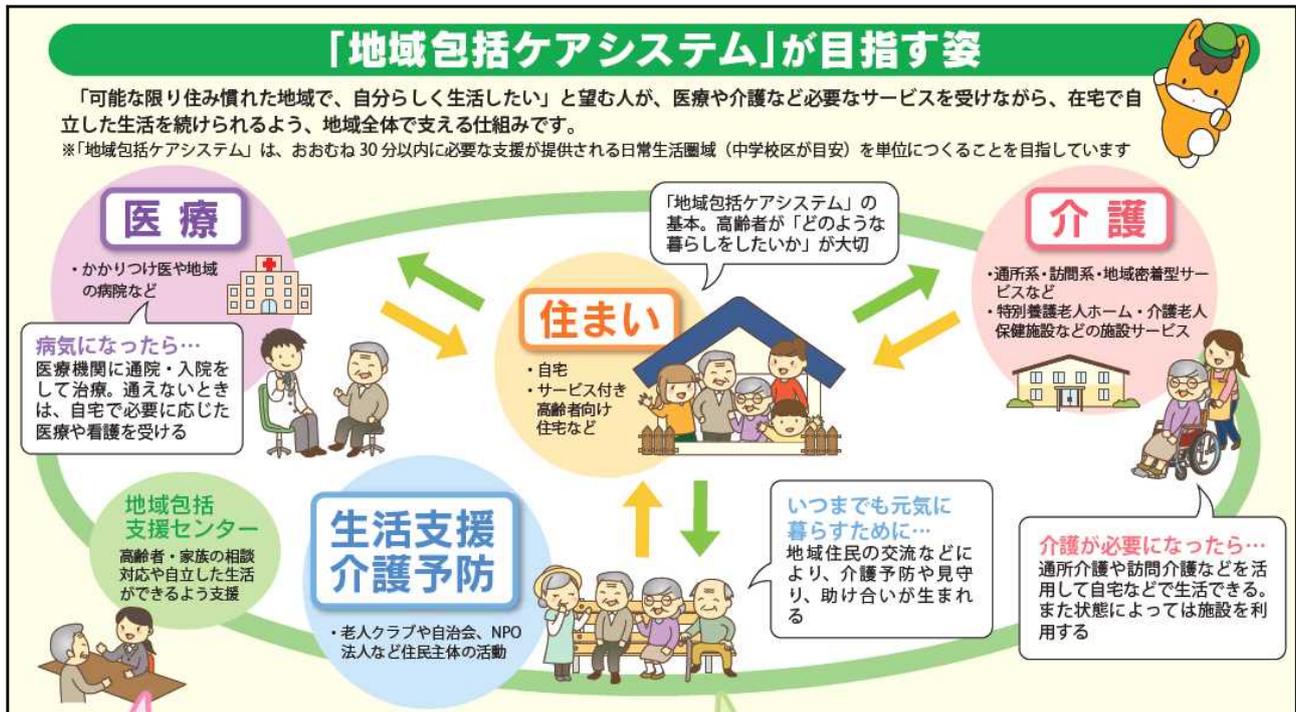


平成28年2月4日
 取りまとめ担当課
 健康福祉部健康福祉課 内線2515
 健康福祉部医療介護局地域包括ケア推進室 内線2653

地域包括ケアの推進

県民が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築に向け、在宅医療と介護との連携や医療・介護サービス基盤の計画的な整備を推進します。



- 在宅医療提供体制基盤整備、在宅医療介護拠点形成支援 42,511千円（地域包括ケア推進室）**
 - ・在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなど、地域に必要な在宅医療提供体制を整備するための設備整備に補助する。
 - ・市町村や、各地域における在宅医療・介護連携推進に取り組む関係団体を支援する。
- 在宅医療・介護連携人材育成、普及啓発 15,003千円（地域包括ケア推進室）**
 - ・在宅医療に係る多職種を対象とした人材育成研修や県民参加型研修会、啓発事業を行う。
- 在宅医療・介護連携推進支援事業等 27,699千円（地域包括ケア推進室）**
 - ・在宅療養への移行を円滑に進めるため、地域における退院調整ルールの方策や病院の退院支援機能を強化する相談窓口の拡充を支援する。
- 病床の機能分化・連携推進 270,976千円（医務課）**
 - ・慢性疾患や複数の疾患を抱える患者の増加等に伴い、回復期等の入院医療の機能強化を図るため、医療機関が回復期病床等へ転換するための施設設備整備に補助する。
- 地域密着型介護拠点等整備・開設準備経費補助 1,590,743千円（介護高齢課）**
 - ・市町村からの要望等を踏まえ、地域密着型特別養護老人ホームや認知症グループホームをはじめとする介護サービス基盤を計画的に整備する。
- 生活支援体制整備推進、普及啓発 7,288千円（介護高齢課）**
 - ・高齢者が多様な生活支援（居場所づくり、配食サービス等）を受けられる体制を整備するため、相談窓口を設置し市町村の取組を支援する。